

報道発表資料

(第 48 報 午後 0 時 00 分 時点)

※下線部が第 40 報からの更新箇所です。

2024 年 3 月 1 日
西日本電信電話株式会社

【災害影響】令和 6 年能登半島地震による被災エリアにおける電報配達への影響について

(第 48 報 : 3 月 1 日 午後 0 時 00 分時点)

日頃は当社サービスをご利用いただきましてありがとうございます。

現在、令和 6 年能登半島地震の影響により、以下のエリアにおいて電報のお届けが困難なため、受付を停止させていただき、もしくはお届けが遅れが生じる状況となっております。

お客さまには多大なご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

なお、電報の受付を停止させていただいていた一部エリアについて、下記の通り、配達が遅延することをお客様にご了承いただいた上での受付を本日より再開します。

1. 西日本地域^{※1}において電報の受付を停止させていただくエリア
石川県のうち、輪島市、鳳珠郡（穴水町）
2. 西日本地域^{※1}において電報のお届けが遅れが生じるエリア
石川県のうち、七尾市、珠洲市、羽咋郡（志賀町）、鹿島郡（中能登町）、鳳珠郡（能登町）
配達が遅延することをお客様にご了承いただいた上で、受付を実施させていただきます。
3. お問い合わせ
 - 電話でのお問合せ
NTT 西日本電報サービスセンタ
0120-860115（ガイダンスに従い「②配達に関するお問い合わせ」を選択ください。）
（受付時間：年中無休 午前 8 時～午後 7 時）
 - WEB でのお問合せ
D-MAIL サイト：<https://dmail.denpo-west.ne.jp/p>
配達情報の最新の状況については、上記 D-MAIL サイトをご確認ください。

※1 石川県、富山県、福井県、大阪府、和歌山県、京都府、奈良県、滋賀県、兵庫県、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、宮崎県、沖縄県

2024 年 4 月 3 日追記 「3. お問い合わせ」の内容について一部追記しました。